

【厚生労働省委託事業】働き方改革推進支援事業 訪問相談サービスFAX申込書

相談無料

オンライン相談も
受付中

(全国共通)

FAX: 03-3548-8466

全国社会保険労務士会連合会委託事業運営本部 行

※申込受付は2023年3月10日まで

本用紙に
必要事項を
記入してください上記番号にFAXでお送りください
※FAXに関するお問い合わせ先
TEL:03-3548-8460後日、担当する
専門家から電話又はメールで
ご都合をお伺いします

企業名

所在地

〒 _____
都道府県

電話番号

メールアドレス

()

@

部署・役職名

ご担当者名

初回の相談方法の希望(2回目以降変更が可能です)

- オンラインによる相談 専門家が訪問して相談

希望する相談内容について(優先順位の高い項目から最大3つまで)

- 時間外労働の上限規制への対応、36協定の結び方 テレワークの実施
 労働時間の削減・労働時間管理 生産性向上への対応
 時間外労働の割増率引上げへの対応 就業規則の作成・見直し
 年次有給休暇の取得促進 人手不足対策・従業員の採用・定着対策
 同一労働同一賃金に関すること 労働関係の助成金の活用方法
 賃金規程・賃金制度の見直し その他
 最低賃金引上げへの対応 ()

従業員数

就業規則の有無

人(パートを含む)

有 無

業務内容(任意)

- ア.建設業 イ.製造業(主な生産物 _____) ウ.情報通信業 エ.運輸業
 オ.卸売業(主な取扱商品 _____) カ.小売業(主な取扱商品 _____)
 キ.金融業・保険業 ク.不動産業 ケ.宿泊業 コ.飲食業 サ.生活関連サービス業・娯楽業
 シ.教育・学習支援業 ス.医療施設 セ.福祉施設 ソ.社団法人・NPO法人
 タ.その他(_____)